

小値賀町地域おこし協力隊インターン募集要項

(漁業研修生)

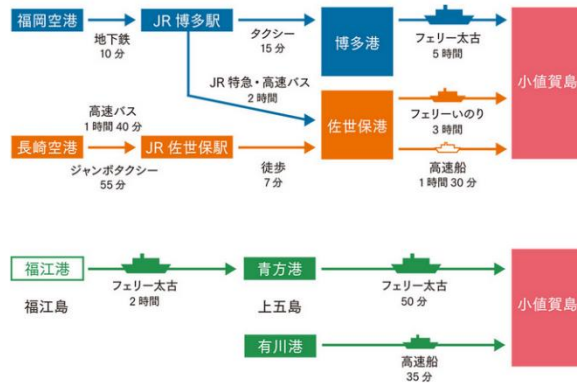
◎小値賀町について

大小 17 の島々からなる小値賀町は、長崎県五島列島の北部に位置する人口はわずか2,100人ほどの小さな島です。その雄大で美しい独特の景観、海岸美から島のほとんどが西海国立公園に指定されています。また、懐かしい日本の原風景が残る島として「日本で最も美しい村」にも選ばれています。平成30年には「野崎島の集落跡」が「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産として、世界文化遺産に登録されました。



◎小値賀町へのアクセスについて

長崎県佐世保港からフェリーいのりでおよそ3時間、高速船で1時間半、福岡県博多港からのフェリー太古でおよそ5時間です。



◎小値賀町地域おこし協力隊について

令和8年6月1日現在、6名の地域おこし協力隊員が、それぞれの個性を活かして活躍しています。

ふるさと留学施設「ちかまる寮」を支えるハウスマスター、島の恵みを学ぶ農業研修生、小値賀の魅力を発信する観光プロモーション担当など活動分野はさまざまですが、みんなこの島で、自分らしい暮らしと仕事を見つけています。

そして小値賀町では、先輩隊員（OG）によるサポート体制を整えています。

日々の暮らしの小さな相談から、活動の悩みまで。実際にこの島で協力隊を経験したからこそできる、温かく的確なアドバイスがあなたを支えます。

現役隊員、そして先輩たちのリアルな活動や暮らしの様子は、[小値賀町シティプロモーションサイト]で詳しくご覧いただけます。

ぜひ、あなたの「島暮らし」の第一歩を、のぞいてみてください。

<小値賀町シティプロモーションサイト>

<https://ojika-citypromotion.com/>

漁業研修生

1. 募集人数 1名

2. 勤務地 小値賀沿岸海域（長崎県北松浦郡小値賀町）

出航先となる港は、笛吹漁港、斑漁港、柳漁港及び前方漁港となります。なお、漁法（魚種）により出航時間が異なりますので、漁港までは各自で移動をお願いします。

3. 活動内容

1) 海洋研修（研修日数は月に17日程度。天候により変動する。）

漁船に乗船し、下記漁法の出港～操業～水揚げまでの流れを学んでいただきます。乗船する漁船（船長）は、漁協の方で調整、手配いたします。

○一本釣漁研修（イサキ、ヒラス、イカ、クエなど）

○延縄漁研修（アマダイ、アカムツ、フグなど）

○曳縄漁研修（タチウオ、ヨコワ、サワラなど）

○刺網漁研修（ハギ類、ヒラメ、エビ類など）

2) 陸上研修（研修日数は月に5日程度。海上研修の状況により変動する。）

漁に必要なしかけ等の漁具づくり、漁船の船底清掃等のメンテナンスを学んでいただきます。

4. 活動期間 3ヶ月

※漁業研修生は就漁を目指す方を募集しており、インターン期間後は地域おこし協力隊、県の事業を活用した漁業研修へと移行することとしております。

3カ月以下を希望されている方は、産業振興課水産係までご相談ください。

5. 応募条件

1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から小値賀町に滞在することができる方（住民票の異動は要しない）

2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格事項に該当しない方

3) 令和7年4月1日現在において、年齢が20歳以上の方（男女不問）

4) 普通自動車免許を有する方（AT限定可）

- 5) 心身ともに健康で、地域の活性化に意欲があり、地域住民とも積極的にコミュニケーションを図ることができる方
- 6) インターン活動期間終了後、引き続き町内に定住し、漁業に従事する意欲のある方

6. 雇用形態

- 1) 任用形態：地域おこし協力隊インターン生として町長が委嘱（雇用関係なし）
- 2) 報酬等：1活動日あたり7時間勤務で12,000円（宿泊費、交通費、活動経費等を含む）
- 3) 勤務時間：週35時間（7時間/日）

原則として月曜日から金曜日までの週5日勤務を基本とします。

※漁の都合により、1活動日あたり7時間以上となり、週35時間を超える場合があります。

超過分は支給できませんのでご注意ください。

また、勤務時間については適宜役場職員へご相談ください。

4) 福利厚生等

- ①社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）への加入等はありません。
- ②滞在先については、町内の旅館、民宿などを各自で手配してください。

7. 応募方法等

- 1) 応募期間 随時（予算が上限に達した時点で募集終了）
- 2) 応募書類 履歴書（任意様式）
- 3) 応募方法 下記提出先まで電子メールで提出してください。

8. 選考方法

- 1) 第1次選考 随時、第1次選考（書類）を実施
- 2) 第2次選考 第1次選考合格者を対象に第2次選考（面接）を実施
※詳細な日時等は第1次選考結果を通知する際にお知らせします。
※面接は対面形式又はオンライン形式のどちらかを選択していただきます。
- 3) 最終結果 第2次選考の結果により、合否を通知します。

9. 提出先・お問合せ先

小値賀町未来創造課政策推進係（担当：升水）

住所：〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376-1

電話：0959-56-3111

メール：seisaku@town.ojika.lg.jp